

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業（北好間中川原）	事業番号	◆A-1-6-2
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	173,047（千円）		全体事業費	173,047（千円）	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内 整備内容：診療所スペースの整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画（第 2 次）』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。</p> <p>そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である勿来酒井地区、北好間中川原地区にいわき市に双葉郡立の診療所を整備し、勿来酒井地区に高齢者サポートセンターを整備する。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-6
事業名	災害公営住宅整備事業（北好間中川原）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、診療所や高齢者サポートセンターを整備する必要がある。</p>	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業 (勿来酒井)	事業番号	◆A-1-7-2
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	444,628 (千円)		全体事業費	444,628 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備内容：診療所スペース、高齢者サポートセンターを整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。</p> <p>そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である勿来酒井地区、北好間中川原地区にいわき市に双葉郡立の診療所を整備し、勿来酒井地区に高齢者サポートセンターを整備する。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-7
事業名	災害公営住宅整備事業等 (勿来酒井)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、診療所や高齢者サポートセンターを整備する必要がある。</p>	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	道路事業 (町通・内田線)	事業番号	F-1-12
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	250,000 (千円)	

事業概要

原子力災害による避難者の安定した居住環境を確保し、長期にわたる避難生活を安心して過ごせるよう、いわき市勿来町酒井地内に災害公営住宅 180 戸の整備を計画しているところである。

住宅の整備に伴い、隣接する市道町通・内田線の交通量増加が予想されるが、現道は幅員が狭小 (4.5~5.2m) であり、普通自動車同士のすれ違いもままならず、市道に隣接している窪田用水路についても蓋がかかかっていないことから危険な状態である。

このため、近隣に所在する勿来第一小学校や勿来第一中学校、勿来高校へ通学する児童・生徒をはじめ、復興公営住宅入居者および周辺住民の安全確保と自動車の円滑な通行の確保のため、市道町通・内田線の拡幅工事および窪田用水路の整備を行う。

【整備概要】

整備内容：市道町通・内田線の改良 (拡幅) および窪田用水路の安全対策

○延長・幅員 L=590m W=6.0m

【関連する復興公営住宅】

○勿来酒井地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

当該箇所は、県営の災害公営住宅 180 戸が建設され、県道日立・いわき線および市道町通・内田線からのアクセスを計画しているが、市道町通・内田線は近隣に小中学校や県立高校が所在するため、通学路として利用されており、児童等の安全確保が重要になってくる。

また、同地区には災害公営住宅と合わせて、高齢者サポート施設や診療所を整備することから、周辺住民の利用による市道の通行や、近隣に所在する勿来公民館を利用する災害公営住宅入居者の通行にも利用されることが想定されるため、安全確保が必要となる。

さらに、市道に隣接している窪田用水路について、現在は蓋かけがされておらず、夜間の通行等の際、通行者が転落する危険性があることから、安全確保が必要となる。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	